

調査要領

1 回答にあたって

- ・本調査票は、秦野市内の全ての居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、地域高齢者支援センターを対象に送付しております。
- ・御回答いただいた内容を、貴事業所の許可なしに、貴事業所が特定される形で公表することはありません。

2 本調査の回答者

- ・「事業者票」については、管理者の方に御回答をお願いしております。
- ・「利用者票」については、貴事業所に所属する全てのケアマネジャーの方（高齢者支援センターについては、ケアマネジャーの資格の有無に関わらずケアプランを作成している方）に御回答をお願いしております（非常勤の方も含みます）。

3 調査票の回答方法

この度のアンケート調査では、以下の2種類のExcelファイルを送付しております。

【事業所票】

- ・各事業所の、管理者の方を対象とした調査票です。管理者の方は御回答をお願いします。
- ・回答を記入した、1ファイルを御提出ください。

【利用者票】

- ・各ケアマネジャーが担当する利用者のうち、「(自宅等にお住まいの方で) 現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」及び「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」についての調査票です。
- ・次ページのフローにしたがって対象者を抽出し、対象となる利用者の方について「利用者票」に御回答をお願いします。
- ・ケアマネジャー全員分の回答を1つのファイルに集約し、御提出ください。記載欄が不足する場合は、行を追加して作成してください。

4 調査票の提出方法

メールにより御提出ください。

管理者の方は、回答済みの調査票ファイルを添付し、件名を「在宅生活改善調査（事業所名）」としたうえで、令和8年1月16日（金）までに次のメールアドレス宛に御返信いただきますようお願いします。

メールアドレス：koureい@city.hadano.kanagawa.jp

5 お問い合わせ先

秦野市高齢介護課高齢者福祉担当

秦野市桜町一丁目3番2号

電話：0463-86-6583

6 「利用者票」の対象者の抽出方法

「利用者票」は、ケアマネジャーの視点からみた「(自宅等にお住まいの方で) 現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」及び「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービスを検討することを目的としています。

各ケアマネジャーの方は、担当する利用者のうち、調査への回答の対象となる利用者を以下のフローにしたがって抽出し、「利用者票」の各設問に御回答ください。

＜回答の対象となる要支援者・要介護者の抽出方法＞

本調査は、地域に不足する介護サービスを検討することを目的としています。

ステップ1

ご担当の利用者のうち、

- ① **自宅**
- ② **サービス付き高齢者向け住宅**
- ③ **住宅型有料老人ホーム**
- ④ **軽費老人ホーム**

のいずれかにお住まいの要支援者・要介護者の人を選んでください

ステップ2

さらに、その中から、

**「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」及び
「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」**
を、ケアマネジャーとしての判断に基づいて選んでください。

例えば、

○ADLの低下に伴い、頻回な身体介護が必要となつたため、現在の訪問介護の利用では対応が困難であり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用がより適切と思われる利用者

○認知症に伴う周辺症状の悪化により、介護者の負担が重くなつたため、グループホームへの入居がより適切と思われる利用者

などのケースが該当します。

ステップ3

選ばれた利用者全員について、調査票の各設問に御回答ください。

7 その他

調査票及び調査要領等については、市ホームページからもダウンロード可能です。

【市ホームページ掲載場所】

秦野市ホームページ（トップページ）→暮らしの情報→健康・福祉→介護保険
→事業者向け→お知らせ